

沖縄県立中部病院泌尿器科の医療体制強化及び充実を求める意見書

全国健康保険協会沖縄支部の発表によると、沖縄県は、平成 29 年度末において 100 万人当たりの人工透析現存患者数が全国で最も多い 1,391 名となっており、泌尿器科の重要性はより高まっている状況である。

全国の都道府県と比較して人口比に対する糖尿病等の生活習慣病、腎疾患の患者数が多い中、沖縄県立中部病院泌尿器科は、地域がん診療連携拠点病院として腎臓がん、尿路上皮がん、前立腺がん、精巣腫瘍などの診療を行い、尿路結石や前立腺肥大症などの良性疾患の診療、透析患者への生体腎・献腎移植を実施している。

同病院泌尿器科は、現在、医師 2 名体制で外来、入院、緊急外来及び手術に対応しているが、過酷な労働環境で十分な休日が確保されておらず、また、令和 4 年 4 月から 1 名減員となる予定であり、医師にさらなる負担が強えられることは明白である。

また、沖縄県においては、泌尿器科の標準治療となったロボット支援手術も全国で唯一導入されておらず、医師の負担軽減が図れないだけでなく、充実した医療の提供や後進の育成も困難な状況である。

必要な人員体制の確保や機材の整備が十分に行われていない中で現場が疲弊し、患者の治療が行えない状況に陥らないためにも、県が責任をもって対策に取り組むことが必要である。

よって、本市議会は、市民及び県民が安心して医療サービスを受けられるよう、下記の事項を強く要請する。

記

- 一 沖縄県立中部病院の泌尿器科及び腎臓内科の医師を増員し、休日を確保すること。
- 一 沖縄県立中部病院の施設を整備し、ロボット支援手術を導入すること。
- 一 沖縄県立中部病院の機能強化に必要な財源は県の責任で確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 9 日

沖縄県宜野湾市議会

【送付先】

沖縄県知事